

# 列島一発! 全国議会アンケート

住民に開かれ、緊張感を持って行政に向き合い、政策を立案する。朝日新聞社と自治体議会改革フォーラムが共同で実施した全国議会アンケートは、そんな「当たり前の議会」がまだ少数派で、改革が道半ばである実態も明らかにした。(菅沼栄一郎、編集委員・神田誠司)

## 2年内で議長交代 6割強

### 任期 本来は4年

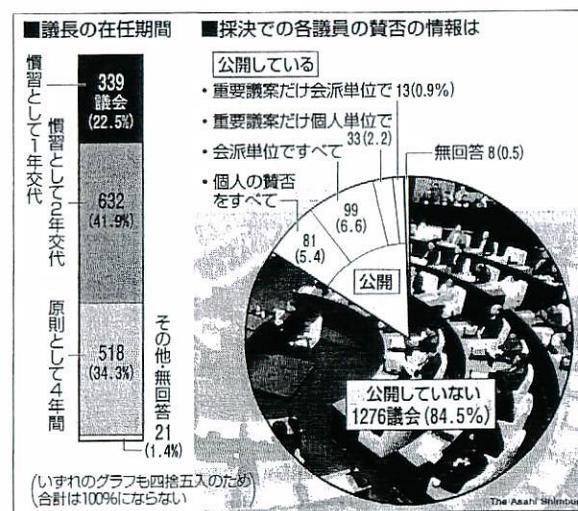
首長の任期は4年間。それに対抗する議会のトップである議長の任期は「アンケートによると、「1年(21%)」「2年(21%)の交代が合わせて約3分の2を占めた。議長、副議長の任期は「議員の任期による(地方自治法103条のため本来は4年のはずだが、報酬が高く、名誉職でもあり、「おいしい」役職が働けなかった。特に都道府県では25議会が「1年」と、13議会が「2年」とで、「原則4年」と答えたのは5議会だけ。石川県議会は無回答だったが、最近8年間で10人の議長が誕生し、平均任期は10カ月足らずだ。政令指定都市は「原則4年」が2市で、「一般市は19%、町村は52%、東京23区はゼロだった。

知事」との批判がある。アンケートで、本会議での一般質問を事前通告しているか聞いたところ、16%も多すぎた。

「全支庁にあたる241議会が「全支庁を通告している」と回答。「通告していない」と答えたところ、も、「職員が議員に個別に聞いて

# 道半ばの議会の前当り

「おもしろい役職が働けなかった。特に都道府県では25議会が「1年」と、13議会が「2年」とで、「原則4年」と答えたのは5議会だけ。石川県議会は無回答だったが、最近8年間で10人の議長が誕生し、平均任期は10カ月足らずだ。政令指定都市は「原則4年」が2市で、「一般市は19%、町村は52%、東京23区はゼロだった。



### 役所の「追認機関」

議会の本来の役割は議決し、「立法」することだが、実際は役所から出される議案の「追認機関」になっているとの批判が強い。

## 議員提案で立法1割弱

議会の本来の役割は議決し、「立法」することだが、実際は役所から出される議案の「追認機関」になっているとの批判が強い。

## 市民と直接向き合うのが責務



自治体議会改革フォーラム代表  
広瀬克哉・法政大教授

と回答した議会は4割強の66.5%に上っている。議会改革を確かなにするための制度が議会基本条例だが、すでに制定済みの議会に加え、120以上の議会が制定を視野に入れていることも明らかになった。現状を変えようという流れは着実に広がってきている。

描き切れていない。議会改革を委ねられた代表として、議会についての賛否を個々の議員ごとに公開することは当たり前のはずだが、現状は正反対、議決の大半は起立が拳で行われるが、その場合にすべての議案について議員個々の賛否を公開している議会はわずかだ。

場での討議によって賛否の論点を示すことが期待されているのに、「議員同士の討議を行っていない」と回答した議会は8割を超えている。市民が議会の議事に参加できる機会もまだ不足している。市民が議会の議事に参加できる機会もまだ不足している。市民が議会の議事に参加できる機会もまだ不足している。

《調査方法》都道府県と市区町村の計1858議会事務局に4月下旬に質問票を郵送し、81%にあたる1510議会から有効回答があった。47都道府県と17政令指定都市はすべて回答を寄せた。

## 議員個人の賛否公開 5.4%

三重県伊賀市議会は昨年3月定例会から、すべての議案について、採決の際の議員個人の賛否を公開。反対議員の名前とその理由を議案日より掲載している。当時の議長だった安本美栄子市議は話す。「選んでもらった住民に、どんな判断をしたかを明らかにするのは議員としての当然の責任。選挙が終われば、後は任せるとは、もう通用しない」。

### 採決時、どんな判断

## 「定期的」わずか29議会

住民が傍聴する機会をほぼゼロと、夜間や休日にも議会を開く試みもある。これまで一度でも実施したことがあるも回答したのは29議会に上り、回答総数の15%に達している。

### 夜間・休日開催は